定稿

令和７年度　高等学校入学者選抜審議会　第１回専門委員会　記録

令和７年５月２６日（月）午後２時～午後４時
県庁１６階　教育委員会会議室

＜審議会専門委員＞
熊谷　龍一委員、佐藤　英委員、菊池　晃子委員、吉田　尚美委員、河本　和文委員、
佐藤　彰彦委員、佐々木　久晴委員、中山　治彦委員

＜事務局＞
菊田　英孝　高校教育課長、永田　靖和　高校教育創造室長、
中村　淳　仙台市教育局学校教育推進部高校教育課長

○　開会

事務局	（資料の確認） （公開の確認）
	（開会）
事務局	（委員の紹介）
高校教育課長	（開会あいさつ）
事務局	（事務局関係出席者紹介） （本専門委員会の目的及び設置の経緯等についての確認）

○　報告

委員長	（委員長　司会進行開始）
	報告Ⅰ「これまでの審議について」、事務局から説明願う。
事務局	（事務局より説明）
委員長	事務局からの説明のあった審議の経過について、御質問や御意見はいかがか。
各委員	（質問・意見なし）
委員長	次に報告Ⅱ「ideal スクールの概要について」、事務局から説明願う。
事務局	（事務局より説明）
委員長	ideal スクールの概要について、御質問や御意見はいかがか。
各委員	（質問・意見なし）

○　審議Ⅰ「ideal スクールの入試制度の考え方について」

委員長	では審議に移る。本日は、事務局から ideal スクールにおける入試制度の案を提示いただく。委員には、賛成、反対含め、それぞれのお立場から様々御意見をいただきたい。 それでは、審議Ⅰ「ideal スクールの入試制度の考え方について」、事務局から説明願う。
事務局	（事務局より説明）
委員長	ただ今の説明は、この後に示される入試制度の案を検討するにあたっての確認事項になるかと思う。今の説明について、御質問や御意見はいかがか。
各委員	（質問・意見なし）

○　審議Ⅱ「１　複数の選抜方法の併用について」

委員長	それでは次の審議に移る。審議Ⅱ「ideal スクールにおける入試制度案について」、事務局から説明願う。
事務局	（事務局より説明）
委員長	各委員から御意見を伺いたいが、様々な観点があるので、まずは項目に従っ

	て、論点を絞って御意見を伺う。 　まず、「１　複数の選抜方法の併用について」、事務局から補足の説明はあるか。
事務局	（事務局より説明）
委員長	事務局から、複数の選抜方法を併用する原案が示された。選抜方法の詳細について、後ほど御意見をいただくことにして、まずはこの複数の選抜方法を併用することそのものについて御意見や御質問いただきたい。反対や懸念事項なども含め、複数の選抜方法を併用することについて、御質問や御意見いただきたい。
河本委員	複数の選抜方法として、A 方式、B 方式、C 方式の 3 つの選抜方法が示されたが、3 つの方式で合否を判断するということになれば、A、B、C のそれぞれについて合格ラインが設定されることになると思う。A 方式で受けた受験者と B 方式で受けた受験者について、同じ尺度で合否を判断することは難しい印象がある。 　また、A 方式は定員の何パーセント、B 方式は定員の何パーセントというような、定員の区切りがないと併用は難しい印象がある。 　さらに、面接では本人の持つ意欲のようなものを見取り判断することになるかと思う。求める生徒像では、項目すべてが「学びたい」という意欲を表す表現になっているが、そのような意欲を持ってこの学校を受験しようと思う生徒がどの程度いるだろうか。広域通信制高校や、その他全日制高校に入らない子供たちの様子を見ると、何をしていいかわからない、何を目指せばいいかわからないといった、意欲自体をなかなか表現できない子が非常に多くいる。求める生徒像に示された明確な意欲を示す必要がある方式の試験を実施することによって、意欲を表現しづらい生徒たちにとって受験しづらい学校になってしまう懸念があるのではないか。 　何を勉強すればいいかわからないけれども、これを勉強すればいいというものを見つけるために頑張りたい、という思いも一つの意欲だと思う。 　したがって、意欲の基準というものを十分掘り下げ、明確にしていかないと、面接による判断は難しい印象がある。
佐藤彰委員	A から C まで方式を設け、多様な観点から生徒を評価しようとする取組は非常に良いと思う。 　しかし、これを実際に実施に移すのであれば、各方式で選抜する人数の割合や選考の順番も検討する必要がある。生徒の良い面を掬い上げられるような運用の仕方が見つけられれば良いと感じる。 　面接についても、例えば、やりたいことがあって入ってくる生徒にとっては格好のアピールの場になると思う。この面接が、マイナス評価になることなく、前向きな気持ちをプラスに評価するような面接になるように、ルーブリックであるとか、何らかの指針みたいなものがしっかり示されれば有効ではないかと考える。
委員長	方式ごとの定員や選抜の順序などについて、事務局で想定しているものはあるか。
事務局	方式ごとの募集割合については、原案を検討する中では、例えば、共通選抜の募集人数を募集定員の 10%とし、A 方式、B 方式、C 方式をそれぞれ 30%ずつとする案を検討した。 　また、選抜順序については、現行の入試制度では、共通選抜、特色選抜の順に選抜を行う高校では、初めに共通選抜で共通選抜の募集定員まで選抜を行い、そこで残念ながら合格候補者にならなかった受験者に対して、引き続き特色選抜で選抜を行うという流れで行っている。 　今回提案した新しい選抜においても、例えば最初に A 方式として面接重視で評価をして募集定員の 30%まで選抜を行い、残念ながら合格候補者にならなかった受験者に対して次に B 方式として面接と調査書を重視して選抜を行い、さらに C 方式で、最後に共通選抜で、というように、複数の基準を用いて、受験者を複数

	回、多面的に見取ることができれば良いと考えている。 　なお、選抜の順番については、次回原案を提示するので、御覧いただき、御意見いただきたい。
委員長	割合や順番、手続き等の具体についてはこれからの審議によって変わっていくかとは思うが、現在想定されていることについて示していただいた。 　複数の選抜方法を併用することについて、特段の懸念事項はあるか。複数の選抜方法を併用するという大枠の方針については、問題ないということでよろしいか。
	（意見なし）

○　審議Ⅱ「２　面接について」

委員長	次の審議に移る。面接について御意見を伺いたい。事務局から補足の説明はあるか。
事務局	（事務局より説明）
委員長	説明のあった面接について、面接を実施すること自体の要否についての賛成、反対の御意見や、もし実施するとした場合に、検討しなければならないことや懸念すべきことなど、様々についてぜひ忌憚のない御意見をいただきたい。
菊池委員	面接を行うことは、非常に良いことと考える。 　高校入試は、中学生にとっては初めて受験する試験であることから、試験当日、緊張のために実力を発揮できない生徒がいることも考えられる。面接が含まれていることや複数の方式で選抜することは、非常にありがたいことだと感じる。 　しかし、中学生の段階では、「この学校に入って将来こういうことをやりたい」、「必ずこうしたい」というような明確な考えを持っている生徒ばかりではない。高校に入学してから考えたい生徒もいれば、入学した後に考えが変わる生徒もいることを考え、面接を実施するよう願う。
吉田委員	面接は、様々な子供たちの可能性を受け止めてもらえる選抜方法であることから、ありがたいと思う。しかし、求める生徒像の④にあるような、集団生活や対人関係に不安を感じ、しかも中学校になかなか登校できなかった生徒からすると、面接自体が大変ハードルが高いものとも感じる。 　菊池委員が発言したように、最低限ここまで言えるようにすると良い、というような指標があると、そういった生徒たちも、その指標を目標に頑張ることができるものと思っている。面接が、どの程度の比重で重視されるかにもよると思うが、中学校でできないことがあったけれども、自分の適正に合わせて学びたいと思っている生徒にとっての受け皿になるために、その指標が安心して受験できる指標であると大変ありがたいと思う。
委員長	面接の評価をし、生徒を受け入れる側の高校の委員の先生方からも御意見を伺いたい。先ほど、河本委員から面接基準の難しさ等の話もあったかと思うが、面接に関して懸念事項や質問、意見はいかがか。
中山委員	ideal スクールの求める生徒像のコンセプトから考えると、ideal スクールは多様な生徒が入学を考えるものになると思う。 　自分の意思を明確に述べられるかどうかといった規準を事前にアナウンスすることも必要ではあるが、どういった規準で選考を行うかについて十二分に検討しないと、求める生徒像に示した生徒がこの学校に入学したいと思ってもなかなか合格できないという可能性も生じるのではないか。 　どのように選抜を行うかについて具体化することにより、高校にとっても選抜しやすくなるのではないか。
河本委員	推薦入試で行っている面接をイメージすると、ideal スクールの趣旨にも、求める生徒像にも合わないと感じる。 　「求める生徒像のうちのどのタイプなのかということを自己分析はできている。しかし、自分のことをうまく伝えたいけれどもなかなか言葉にして伝えられ

	ない。だから自由にいろいろなことを表現できるような力を身に付けるためにこの学校を選びました」という生徒がいれば、そのような生徒は ideal スクールの趣旨に合った生徒であると判断もできる。 　したがって、面接で何を求めるのかを明確にすることが重要である。アピールすることだけを加点するのではなく、本当に赤裸々に、自分はこういう考え方を持っているとか、こういう状態なのだということについて自己分析した上で、自分はどのようにしていきたいかといったことを明確に述べられるかどうかというところが、この ideal スクールの面接のポイントになるものと考える。 　一般的な「面接」と言うと懸念も考えられる。例えば美田園高校で行っている「相談会」のような、やり取りの中で生徒の意欲を掘り下げて見つけていくような面接であるべきと考える。
菊池委員	それぞれの個性など多様な子供たちにとって、自分に合った選抜方法を選択できるのは大変ありがたい。 　面接となると、自分の考えや目標、将来はこういうことをやりたいということを言葉で伝える力はとても大切なことだとは思う。しかし、今の中学生で、どのくらいそれをきちんと伝えられる子がいるのかというところには少し不安なところがある。また、不登校や対人関係に不安を持つ子供たち、自己表現が苦手な子供たちが、意欲はあるのに、きちんと表に出せないこともあると思う。だからこそ、「この子はこういうところを頑張っている」というところをどのぐらい見つけていただけるのかについて不安なところはある。 　話すのが苦手でも、例えば文章とか絵を描くのが得意ということもあると思うので、プレゼンやレポート提出等を合わせて、一緒に考えて見ていただけたらと思う。
委員長	面接そのものが不要であるという御意見はなかったように思う。 　ただし、面接の基準や、通常想定される形式の面接ではない形も求められているような御意見があったように伺った。 　そのような点も含め、今後具体について審議していただきたい。
高校教育課長	様々な御意見に感謝する。 　作文について話があったが、学力検査や面接に加えて作文も実施するとなると、受験生に大きな負担がかかることが想像される。そこで原案では、作文は盛り込まず、志望理由書というものを用いて、面接の際の参考にすることとした。 　試験本番のみであると、自分の思いをなかなか口に出すことが難しい生徒や、口に出せても上手に表現できない生徒もいるものと考えている。 　そこで、志望理由書のようなものを基にすることで、少しでもその生徒の思いを引き出してあげられるような面接が可能になるのではないかと考えたものである。 　別冊の資料３には、補助資料として、他県の事例を掲載している。 　例えば 4 ページには、神奈川県の田奈高校の例を掲載している。神奈川県のクリエイティブスクールは、持っている力を必ずしも十分に発揮できなかった生徒に対して、これまで以上に学習意欲を高める取組を行うことを学校の特色としており、学力検査をせず、調査書については観点別評価のみで点数化し、面接は 20 点、自己表現検査は 30 点としてそれぞれ点数化して選抜を行っている。 　また、5 ページには広島県の例を掲載した。個人ごとの面談形式で選抜を行っており、評価の観点と評価規準を先に示している。十分に満足できる状況を 5 点、概ね満足できる状況を 4 点、努力を要する状況を 3 点として点数化をしている。 　このような例も参考にしながら、ideal スクールの選抜における面接で、生徒の意欲をしっかりと見取った後、それを点数化するのか、または段階的な評価にするのかといったところも含めて、委員の方々から御意見をいただきたい。 　なお、資料 3 には、その他の都道府県の事例も掲載したので、そちらも参考にしていただきたい。
委員長	面接については、その他にも、どのような形態で実施するか、個人面接とするか集団面接とするかについて検討が必要である。短い期間の中で行わなければい

	けない入試であることから、制限も考慮しながら御検討いただきたい。 　また、面接官がどのような雰囲気で、どのように質問をするか等によっても、面接の印象は大きく変わってくるものと思う。そういったところも、今後審議していく必要がある。

○　審議Ⅱ「３　学力検査について」

委員長	次に「３　学力検査について」御意見を伺いたい。事務局から補足の説明はあるか。
事務局	（事務局より説明）
委員長	説明のあった学力検査について、学力検査の要否や教科数、配点、傾斜配点などについて、また新方式について、様々御意見いただきたい。
佐々木委員	前回、学力検査は必要であると意見しており、共通選抜において選抜資料として用いることは必要であると考えている。 　事務局に質問がある。今回提案された ideal 選抜の C 方式において、学力検査点の算出例として、数学と理科が得意な生徒について記載があるが、これは、例えば、出願する際に、私は理科と数学が得意だから、この 2 教科を 1.5 倍にしてくださいと申請するのか。 　今まで、本県でも、ある学校では英語の学力検査点を 2 倍にするとしている。これは、その学校の特色に合わせて決めるものであった。「うちの学校は英語を中心にしたい」という特色がある学校だから英語を 2 倍にする、というように決めてきたように思う。 　しかし、得意な科目を何倍にする、という形にすると、学校の特色ではなく、生徒の特色に合わせた形になっていくものと感じた。果たしてそれでよいのか、その是非を考えないといけないのでないか。 　他県の例にあったように、国語と英語で点数が高かった教科を 2 倍にするという形であればよいかとも思うが、受験生がそれぞれ教科を申請する方式はいかがなものか。
委員長	重視する教科は生徒が事前に申請するのか。事後的に点数の高い教科を選ぶという話もあったかと思う。事務局として、想定しているものはあるか。
事務局	原案としては、神奈川県のように、重視する教科はその得点に応じて自動的に決定する形を想定していた。理由は、出願時に教科を選択することとすると、選択が必要となることが受験生にとって負担になるのではないかと考えたからである。 　案としては得点の高い科目を重視することとしたが、その方法についての懸念事項についても御意見いただきたい。
委員長	配点に傾斜をつけるとして、どのような形が良いのか、もしくは懸念事項は何か、御意見をいただきたい。
河本委員	学力検査については、5 教科でなければいけないのかというところを検討すべきである。ideal スクールを希望する子達は、学力不安を感じている子も多いことが想定されることから、5 教科の受験が必要であるということに対して非常に負担を感じて、受験を避けるケースも考えられる。 　本校は私立高校で、以前は一般入試の科目が 5 科目だったが、現在は英数国の 3 科目にしている。理科や社会の力は中学校から送っていただく調査書で判断していることから、学力検査は英数国だけでも、受験生の学力等は十分測れるだろうと考えている。 　実際のところ、3 教科にしてから受験者が増えたことから、受験負担が少ない学校だから選択していただいているということもあるように考えている。 　ideal スクールの趣旨から考えた場合に、例えば、理系型の受験型や文系型の受験型といったように、得意な方面の教科だけで受験するという形も想定してよいのではないか。その点について、十分に検討していただきたいと感じた。 　また、得点の傾斜についてだが、1 回だけの試験で、得意科目において必ず高得点が取れるとは限らない。得意教科でたまたま高得点が取れ、その得点が 2 倍さ

	れるということもあるかもしれないが、そうでないかもしれない。 　以前、公立高校で前期、後期で試験を行っていた際には、前期は3教科で実施していた。その際は、調査書の評定について、理科と社会を2倍にするということで学力の評価を調整していたが、中学校の先生方が3年間見てきた上での評定を傾斜配点するというのであれば分かるが、1回限りの試験の結果を傾斜配点することが果たして有効かどうかについては心配がある。 　また、本校で試験を実施した後、一部の科目を重視した場合には合否判定はどのようになるかシミュレーションするが、傾斜配点をつけても結果はほとんど変わらない。高校で苦労して行った傾斜配点が選抜に有効な手段となるかについては、十分に検討すべきである。
委員長	最初の御意見にあった科目数については、受験をする生徒にとっての負担は大きいのではないかと推察する。 　現在の形でとりあえず5教科を受験し高得点だったものに傾斜を付けるのか、もしくは最初から3教科に絞るのか等によっても、様々御意見が考えられる。 　5教科のうち好きな1教科を選択するという方法もあるかもしれないが、おそらく実施上難しい部分も出てくる可能性もある。科目数をどうするのかについて、審議していただきたい。 　実際に受験するであろう中学生の立場からすると、科目数なり傾斜配点なりはどのように影響するか、御意見いただきたい。
菊池委員	5教科の受験について、大きな負担があるのではないかと考えていただけたことはとてもありがたい。しかし、中学校では、国語も数学も社会も理科も英語も全部大切なものだと指導している。 　例えば3教科となった時に、受験に関する負担は減るかもしれない。しかし、その3教科は頑張るけれども、その他の2教科は頑張らなくても良い、と考えさせてしまう可能性が懸念される。 　調査書は3年間のものなので、得意、不得意について傾斜は大事かと思うが、1日だけの試験の結果を傾斜することには難しさを感じる。 　自分はここだけが秀でているという子にとっては嬉しいことだと思うが、子供たち全体がそうではない。普段の授業を一生懸命やっている調査書の内容を認めてあげるとより嬉しいのではないかと考える。
委員長	御意見様々あったかと思うが、今回は1つにまとめる必要はないと認識している。様々な観点から審議いただきたい。 　私自身、研究の専門分野が教育測定である。傾斜配点に関連した話として、テストの点数については、単純に選抜するという目的であれば、高い点数から低い点数まで散らばることが最も良い測定になる。しかし、このidealスクールではそうではないだろう。様々な背景や目的を持った子が来ることを想定すると、単純にそれだけの目線では上手くいかないのだろうということを、本日の審議を聞き、強く感じている。 　また、傾斜配点を実施しても、散らばりにはまったく影響がなくなった場合には、せっかく苦労して実施する意味がない。実際にデータを見ながら検討もできるかと思うので、事務局で検討願う。

○　審議Ⅱ「４　調査書について　(1) 評定について」

委員長	「４　調査書について」御意見を伺いたい。まずは「(1)評定について」、事務局から補足の説明はあるか。
事務局	（事務局より説明）
委員長	調査書の評定を選抜に活用すべきかどうかについては、これまでの審議の中で、活用すべきという御意見が多かったかとは思う。ここでは、活用するとした時に、案として説明いただいたような傾斜の付け方や活用方法について、様々御意見いただきたい。 　傾斜配点について、案では、音楽、美術、保健体育、技術家庭のうち2教科は3倍にするという、傾斜が大きい案となっている。得意なところが評価される一

	方、不利になる生徒が生じる数値基準ではないかと懸念もある。実際に生徒の様子を見ている立場や、受け入れる方の評価する立場から考えたときに、ちょうど良い按配というものはあるか。
菊池委員	配点に傾斜を付けることで、自分の思いが伝わる子供たちもいる。一方、学校以外で勉強する子など、様々な子供たちがいる。評定を選抜資料とすることによって、その子供たちが不利になる部分もあるかもしれない。 先ほど、学力検査の結果よりも調査書を見ていただきたいと話した。しかし、学校以外で勉強している子供たちの中には、評定が付けられない子もおり、幅広く考えると、調査書の評定については悩むこともあるかもしれない。
吉田委員	求める生徒像の④、⑤、⑥に合致するような子供たちは、学校に登校できていない場合、評定がつかないこともある。また、評定に1がついてしまう場合もあり、そのような子供たちには不利になると感じる。 一方、学力検査の点数には現れないけれども、学校での頑張りが調査書の評定に現れている生徒もいるので、そのような子供たちを案のB方式で受け止めていただき、評定にも頑張りが現れない子供たちがA方式で受け止めていただけると考えるのであれば、配点に傾斜を付けることも、子供たちの特性や目標に応じて幅広く受け入れるという意味では効果的な部分があるのではないかと感じる。
委員長	確かに、A、B、Cの3つの方式を用意することで、そういったところをカバーできていると感じる。
河本委員	私立高校は、学力試験の比重が非常に重い。 受験相談では、評定が非常に低いので、私立高校しか受験できないという相談もある。また、不登校の子などは、評定が付かず、文章表現になっている場合もある。 公立高校は、学力検査点と調査書点の比重を7対3にしている高校もあるが、ほとんどの高校が5対5で、調査書点の比重が半分を占めている。評定が低いと公立高校では不利なので公立高校は受験できない、だから私立高校を受験するという相談が非常に多い。 私たちの学校でも、入学生を見ると、長期欠席をしていた子供たちの割合が非常に高い。そのような子供たちに対して、入学後にどのように指導していくかということが、入学時の初期段階の指導のポイントになっている。 idealスクールは、そのような子供たちの受け皿になるという意図を考えると、全員に対して調査書を用いることは、子供たちにとっては大きな苦痛になるかもしれない。場合によっては、受験校として選択をしない可能性も出てくる。そのような子供たちのために作った高校であるにも関わらず、そのような子供たちが受験できない入試制度となってしまっては、学校設置の意図に反するのではないか。 調査書を用いるか用いないかという点も、それぞれのタイプに分けて対応できるようにしてはどうか。一律に調査書を用いる、という形ではない方が良い。
高校教育課長	共通選抜とideal選抜の募集割合について、先ほど説明した、共通選抜を10%程度、残りの90%をA方式、B方式、C方式で30%ずつの想定で考えると、調査書の評定を用いて選抜するのはB方式と共通選抜であることから、調査書を用いて選抜するのは募集定員のうち40%になる。 一方、調査書を用いないで選抜する方式がA方式とC方式であることから、募集定員のうち60%は調査書を使わない選抜になる。したがって、原案全体として見れば、選抜において調査書を必ず用いるということではない。 あくまでもB方式において、中学校において学校生活を大切にして取り組んできた生徒をしっかりと選抜するために、傾斜配点を原案として示したところである。
中山委員	調査書の評定を倍にする科目を、生徒が自分で選べるのか。原案としてはどのように考えているのか。
事務局	原案としては、学力検査の得点と同様に、評定の高い科目を考えていた。 生徒が自分で選ぶ方式も検討したが、自分で選ぶには、中学校での指導におい

	て、調査書の記載内容について生徒と共有しているかどうかが影響するものと考え、中学校の先生方に相談しながらさらに検討したいと考えていた。出願者が調査書の記載内容について知っていれば自身で選択することができるものと考える。一方、知らないとすれば、教科を選ぶことについて生徒に負担を感じさせてしまう可能性がある。生徒の負担感を考え、原案としては、評定の高い科目ということを想定したが、そのような趣旨と案についても様々御意見いただきたい。
菊池委員	調査書の評定については共有している。何が得意なのかということは、生徒も教員も分かっており、親御さんも分かっていらっしゃることから、生徒が自分で評定の高い教科、得意な教科を選択する形でも問題ないと考える。
佐々木委員	自分が得意な教科だけを、例えば2倍にするということは、果たして本当に中学校時代、学校生活を大切にしているかを見取れるかに疑問がある。大切にするのであれば、どの教科も満遍なく取り組むのではないか。 得意不得意はあるので、一生懸命頑張ったけれども結果的に教科ごとに差が出るかもしれないが、どの教科も同じ割合で評価してはどうか。共通選抜よりは高めに評価することは考えられる。また、実技教科は、さらに少し割合を高くするということも考えられる。 傾斜という形で教科によって差をつけるのではなく、全ての教科で共通選抜よりも割合を高くして評価する形が良い。
委員長	おそらく両方の考え方が成り立つと思う。 どうしていくべきかについては、まさにideal スクールでどういう子供を選抜したいかというところに大きく関わることかと思う。
佐藤彰委員	30%分の選抜で調査書を用いるとなった際、もし仮に不登校の生徒たちが多かった場合、低い評定で選抜することになることが考えられる。その際、評定に1が付いてくる生徒や、評定に代えて文章表現で学習状況を示されてくる生徒も考えられる。 もし、そのような生徒が出願してきた時に、評定1と文章表現の違いについて、中学校と高校できちんと共通見解を確認しながら、不公平のないようにすることが必要である。
委員長	今の点も非常に重要な観点である。ぜひ検討願う。

○　審議Ⅱ「４　調査書について　(2) 調査書の評定以外の記載事項について」

委員長	調査書について、「(2) 調査書の評定以外の記載事項について」、御意見を伺いたい。事務局から補足の説明はあるか。
事務局	(事務局より説明)
委員長	調査書の評定以外の記載事項について、選抜の資料として活用すべきかどうか、また活用するとした時にではどのように活用することが良いか、様々御意見願う。
菊池委員	活用していただけることはありがたい。 子供たちの中には、社会活動やボランティア活動を取り組んでいる子供たちもいる。総合的な学習の時間で、自分で調べて、自分で探究していこうとしている子供たちもいる。そのような子供たちを認めていただけることは非常に良い。 もちろん、評定以外の記載事項だけで評価をするのではないが、一部として評価していただけるのであればありがたい。
委員長	懸念事項として、記載がされている生徒は良いかとは思うが、記載がない生徒がどの程度いるのか。そのような生徒にはどのように関わっているのかについては気になるところである。
菊池委員	総合的な学習の時間の記録についてたくさん書ける子供もいるが、普通に授業を受けている子供の様子を書くべきなのか悩むことはある。よくやっていたということであれば、どの子供たちもよくやっている。調査書には、特記すべきものがあれば記載するというものだと認識している。 入試において、総合的に反映していただくということであれば、いくらでも記載することはできる。

委員長	調査書の記載事項について評価する際、総合的に判断して審査といった時に、この「総合的」というのがどこまで関わってくるのかについては気になるところである。
佐々木委員	調査書の記載事項を、求める生徒像に照らし合わせて総合的に判断するものと考えられる。 ideal スクールにおける求める生徒像はいくつかあるが、その求める生徒像に合った内容を調査書のどの項目に書くことができるかについて懸念がある。求める生徒像に合った内容が調査書に記載できないとすれば、調査書の評定以外の記載事項を審査に用いることは難しい。
吉田委員	学校で活動しておらず、調査書の項目を埋めることが難しい生徒もいる。その場合は、その生徒の様子を副申書として添付している。 その副申書の内容を、総合的に評価する際に活用することも含め検討していただきたい。
中山委員	現行の入試制度では、調査書の記載内容は総合的な審査の対象になっている。 ideal 選抜においては、これまで以上に重視するということか。
事務局	調査書の評定以外の記載内容については、現行と同じように扱うことを想定している。原案は、現行と同様に、点数化をしないという案である。 なお、学校に通わなかった期間がある生徒等の中には、調査書に書けることが少ない生徒がいることも考えられる。原案では、調査書の記載内容について A 方式、B 方式、C 方式の全ての方式で選抜に用いることとしたが、選抜に用いる上での懸念点についても御意見をいただきたい。
中山委員	そのような扱いを想定しているのであれば、調査書の記載内容を総合的に審査する際の材料にすることも必要である。 ideal 選抜の A 方式では面接を重視することになっているが、面接を行う際に調査書の内容も活用することも考えられる。総合的に用いるという点で、調査書の記載内容も必要である。
委員長	A 方式では調査書の記載事項を活用することは理解した。一つ気になるのは、学力検査を重視する C 方式では、この記載事項も用いて総合的に判断するとした際、選抜にどの程度まで影響するのかということである。特に、受験をする生徒たちがどう捉えるのかが気になる。 C 方式においては、まずテストの得点が大きく判断されるかと思うが、総合的にと言った時にどのように扱われるのか、例えば 5 点プラスされるのか、といった疑問が生じる。この疑問は現行の入試制度に対しても同様ではあるが、ideal スクールにおいても総合的に判断しますとしか説明ができないものなのか、ideal スクールとしてどう考えるかを検討しておくことは重要であろう。 C 方式でも用いることとしたのは、現行の制度を踏襲したものか。
高校教育課長	現行の制度を活用したものである。 現行の制度では、調査書については、評定だけではなくて、その他の記載事項についても総合的に見て、選抜を行っている。 ideal スクールにおいても、評定だけを見るのではなく、総合的な学習の時間や特別活動の記録も見ながら、総合的に判断し選抜をするという仕立てはどうかという提案である。 原案は、点数化せずに選抜に活用することとしたが、ideal スクールの入試は特別であることから、点数化すべきという御意見があれば、改めて検討したい。
委員長	点数化すべきであるというような御意見はあるか。
菊池委員	先ほど佐々木委員から、調査書に記載する内容が求める生徒像に対応しているかどうかについて話があったが、中学校として考えることがあると感じた。 ある大会で 1 位になったからというだけで書いているのであれば、中学校としても、指導の在り方や調査書の記載内容を検討する必要があると思う。 例えば、大学進学を実現するために自分のペースで学びたいという生徒がいた時に、英語を学ぶ大学に入りたいから、英検に向かって頑張ってこのようなことに取り組んできた、という生徒はいると思う。そうすると、英検何級取得という

	ことは、求める生徒像に合致すると思う。 　何々があると言われたからそれだけを書くというのであれば、総合的に審査する上で、有効な情報ではないのではないかと思った。今後、中学校として検討の余地があると感じた。
佐藤英委員	保護者として、調査書に評定以外の記載がされていることは大変ありがたい。 　不登校等で記載がない子もいる中で、学び支援室や別室登校のようなところに通っている子もいるので、例えば、本人が表現しきれない意欲を周囲が代弁するということも有効ではないか。例えば、支援者から、その子についての推薦文のような、報告書のようなものが一緒に記載されていると良いと思う。

○　審議Ⅱ「５　志望理由書・作文について」

委員長	「５　志望理由書・作文について」、事務局から補足の説明はあるか。
事務局	（事務局より説明）
委員長	志望理由書のそもそもの要否や、実施するとした場合に検討すべき事項について御意見いただきたい。
河本委員	先ほど、調査書の評定以外の記載事項について、求める生徒像を想定しながら記載するという話もあったが、志望理由書についても、その求める生徒像のどのタイプで、どこに興味を持ち、どこでどうしたいのかといったところを書いてもらえば、面接等の参考資料になると思う。 　ただし、今、ideal スクールの入試について検討しているわけだが、検討を進めるうえで心配なことがある。それは、ideal スクールのカリキュラムや生徒への具体的な対応について、我々は全く見えていないことである。 　例えば、スポーツに専門的に取り組む時間を得るために ideal スクールを志望する生徒がいたとする。その生徒が、海外遠征が非常に多くて、学校に行けない期間がたくさんあるとなった時、実は ideal スクールではカリキュラム的に対応できないとなると、結局、そのような生徒は入学しないだろう。 　また、不登校の生徒で、なかなか学校に行けないけれどもこのような形でなら授業に参加することは可能だという生徒がいた時に、受け入れることができるカリキュラムになっているかどうかも見えない。 　このような生徒に対してはこのような対処をする、という具体が見えない限り、志望理由書の話合いも進められない。求める生徒像に示した生徒について、具体的にどう扱うのか、どう対処するのかというところを先に進めないと、入試制度にどのように反映させるかは決められない。 　求める生徒像に対して、本当にフルに対応できるカリキュラムを組むことを想定しているのか。対応できないラインは明示すべきである。対応できるラインによって、求める生徒の層も限られてくることになる。 　ideal スクールの具体的な中身が示されないと、入試制度についてはこれ以上検討を進められない。
委員長	全く同感である。入試制度が先にあるということはおそらくない。教育目的、教育目標を立て、どういうカリキュラムが必要であり、それに合致する生徒を入学させるにはどうすべきか、という順番で検討されるべきである。 　ideal スクールの具体的な内容については、おそらく同時進行で進んでいるものかと思うので、ideal スクールのカリキュラム等も加味しながら、入試制度について検討願う。
佐藤彰委員	例えば、不登校で中学校に行けてない、塾にも行っていないという子供が志望理由書を書かなければならないときに、どのようなことが考えられるか。 　仮に面接での参考資料として使うのであれば、「志望理由書」ではなく「面接資料」のような名称にすることや、チェックする項目を多くして、文章で記入する部分は一部分だけにすることが考えられる。 　小論文のような、文章できちんと志望理由をまとめあげなければいけないもののハードルの高さは、十分考慮すべきである。
委員長	資料１の２ページの表１のところで、志望理由書については、A 方式、B 方式、

	C方式全てで△（三角）という扱いになっている。その他は○（丸）となっているが、志望理由書だけ△としている意図は何か。
事務局	志望理由書は、点数化しないことを示している。また、書きぶり、表現の上手、下手を評価するものではないという意味もある。記載されたものから意欲や思いを読み取り、面接なり面談なりの中で活用することを想定し、△とした。 実際に面接を実施した際、この生徒は口頭ではなかなか表現が難しいようだけれど、志望理由書を見ればこのようなことが書いてあるので、それを聞いてあげよう、といった参考になれば良いと考えている。
委員長	実際に指導に当たられる中学校の先生方、もしくは保護者の観点から御意見をうかがいたい。
菊池委員	言葉で表現することは苦手だが、書くことができる子もいる。その子たちにとっては、志望理由書は自分の思いを伝えることができて非常に良い。 今の入試でも、私立高校を受験する際には、志望理由書を練習として書かせている。それを元に面接の練習もできるし、どのような思いを持っているかもわかることから、志望理由書については、特段、負担になるものではない。 ただし、中学校の教員の立場とすれば、学校の内容が具体的にわからないと、書く指導が難しくなる懸念がある。例えば、求める生徒像の③、音楽活動やスポーツ等のために自由な時間を持ちながら学びたいという生徒がいた時に、自由な時間を持ちながら学ぶカリキュラムがどういうものなのかわかっていないと、生徒の記載した内容が志望に合っているかどうかが判断できず、指導が難しくなる可能性がある。
吉田委員	志望理由書は、学校を知らない、自分を知らないと書けないものである。したがって、志望理由書を書くことは、受験の準備としては大変有効なものになっている。 志望理由書を書く上では、高校が何を求めている、どういうことをするのかがもう決まっている前提で書くものであり、中学校教員が高校の求めていること等を理解した上で子供たちに指導している。 学校によって指導の仕方は異なるかと思うが、志望理由書はあくまでも本人の意思を書くものであることから、あまり手を入れないように指導を行っている。この高校を受験する子供たちには、少し助けが必要になるかもしれないが、面接で使われるということを中学校教員が理解した上で準備することが大事だと感じる。 また、1つのテーマで長い文章を書くよりは、ポイントを絞って、2項目ぐらいを作っていただきたい。例えば、自分はこれまで何を頑張ってきたのか、何を目指してこの学校を選び、入学後にどんなことをしていきたいか、のように分けた形であれば、子供たちにとっては面接で聞かれる時の焦点を把握しやすくなる。採点の基準も、志願理由書の様式で伝わることから、御検討いただきたい。
佐藤英委員	自分の子供も、私立高校を受験する際には、事前に志望理由書を書き、提出していた。話すのが苦手でも文章では丁寧に表現できる子もいるかと思うと、求める生徒像が幅広く、様々な項目があることから、これまで経験したことや学んだこと、この学校に入って頑張りたいこと、というような項目があって書く方が、子供たちは書きやすいのではないかと感じる。 なお、新たに開設される学校であることから、イメージがつかないのではないかと感じる。

○　審議Ⅱ「６　入試制度案全体について」

委員長	「６　入試制度案全体について」、事務局から補足の説明はあるか。
事務局	（事務局より説明）
委員長	ここでは、事務局から示された原案全体について御意見願う。事務局からは、共通選抜と3つのideal選抜を併用する案が示された。これまでの審議で、各項目について御意見いただいたが、もう1回最初に立ち戻り、全体的な御意見や御質問をいただきたい。

	場合によっては、ここまでの審議を踏まえて、原案とは異なる案や、一本化する案など、全体を振り返って御意見、御質問をいただきたい。
菊池委員	6つの求める生徒像がかなり幅広いので、これに合致させるように幅広く選抜するとなると、既存のものをそのまま当てはめることは難しいと感じる。 不登校の子、大学に行きたいから勉強してきた子、明確にここの高校に入りたい、なぜならこうだからと言える子を、全員一斉に選抜をする必要があるが、今までと同じように共通選抜を行い、その後で別の選抜を行うとすれば、今までの学校との違いがわからない。 一方、幅広い生徒を全て選抜する時に、規準がなく、誰でも構わないとしてしまっては選抜ができないとも思う。何でもいい、何でも一人ひとりに提供します、とできるのが1番良い。個別最適で良いと思うが、それは物理的に不可能であることから、折衷案を見つけるしかない。その方法については悩むところである。 事務局が作った原案を細かく見ていくのが良いと思う。
委員長	次回はもう少し具体的に、数字などが見えてくるとまた意見が変わってくるのではないか。 先ほど、共通選抜が10%で、残りを30%との話があった。仮にそうだとした時、A方式、B方式、C方式のどの順番で選抜するのか、もしくは一度に総合的に選抜するのか等、様々な選抜順序が考えられる。具体が示されれば、また違う御意見や、気をつけなければいけない観点も出てくるかと思われることから、事務局においては、次回に向けて、より具体的な形を示す作業をしていただきたい。
佐藤彰委員	原案を拝見し、大変良いと思ったのは、様々な観点から生徒の良い点を拾い上げようという点である。 基本的には、みな受け入れることを前提にしたうえで、出願者数が定員よりも1名多かった時に、その1名をどのように選考するかについて、選考する側が混乱しない形が望ましい。大学に向けて学習してきた点数の高い生徒と、自分なりに目標を持って、もう1回やり直したいという希望に燃えている生徒の2名がいたときに、何かしら説明がつく形で選抜ができるような仕組みを制度の中に入れていきたい。
委員長	同じような観点で、私も1つ懸念することがある。このidealスクールの受験を希望される生徒がどのぐらいいるのかということも、ある程度見込まなければ入試制度というのはうまく機能しない可能性もある。 仮に、何十倍のような状況になれば、いくら幅広くとは言っても、最終的には点数で上から順に選抜するようなことになるだろう。見通しは難しいとは思うが、現状把握も含めて、どのくらいの受験者数を想定するのかということも検討し、慎重に判断いただきたい。
河本委員	新しい発想の学校ということで、志願者をどのように集めるかというところについて考えておく必要がある。 今検討している選抜方法は、あくまでも定員よりも多くの人が集まり、それを選抜する前提のもとで話し合われている。倍率が定員内に収まってしまえば、考え方を大きく変えなければならない。定員よりも多くの人が集まる状態を作るために、「他の学校に行くよりもうちに来た方が、このような特別な扱いがされる」とか、「このように得だ」というような、このidealスクールの具体的な売りがいまひとつ見えてこない。「通常だったらこの学校に行ってしまうのだけれども、うちに来たらこのような対応があるから得だ」といった、このidealスクールのアピールポイントが、いまひとつ見えてないところが、話の論点を絞りきれないところにも繋がってくる。 求める生徒像に基づき、「具体的にこのような教育を行い、このようなタイプの生徒に対しては出席をこのように取り扱って、このように対応する」とか、あるいは「不登校の生徒には、この科目とこの科目は必ずオンラインでも授業で受けられるようになるので、自宅でのその授業の単位を取れる」とか、そのような具体的なアピールポイントを表に出した上で検討しないと、入試制度もなかなか

	まとまらないと感じる。
委員長	本日の報告Ⅱにて、ideal スクールの概要について事務局から説明されたが、これがもっと具体的になる必要がある。入学した生徒が、実際にどのように 3 年間を過ごしていくのかなどについて、これから煮詰まっていくかと思うが、それとともに入試も考えていくということになるかと思う。 ideal スクールの具体について、よろしくお願いする。 様々な御意見をいただき感謝する。ideal スクールにおける入学者選抜のあり方について、参考となる御意見を多数いただいた。 本日の検討のまとめや原案の精査を引き続き事務局にお願いし、次回の審議に繋げていきたいと思う。その他、事務局から連絡等あればお願いする。
事務局	（事務局より事務連絡）
委員長	次回の審議内容の整理と開催日程の調整について、事務局にてよろしくお願いする。 本日の審議はこれまでとし、進行を事務局にお返しする。
事務局	（閉会）